

## 第4回 石狩市民図書館協議会議事録

平成18年3月1日(水) 午後6時～午後7時50分

石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者 石狩市民図書館協議会 会長 駒井 秀子  
副会長 須藤 純子  
委員 土井 久美子  
羽田 美智代  
柴村 紀代  
藤家 千鶴子  
池田 眞佐丸  
矢部 公美  
佐藤 幸枝

傍聴者 1名

石狩市民図書館 館長 山岡 邦子  
副館長 池田 幸夫  
事業奉仕担当主査 清水 千晴  
事業奉仕担当主事 加藤 友紀

### 1. 案件

図書館から資料により以下の項目について内容説明

選書の市民参加について

利用者アンケートの結果報告について

石狩市ブックスタートについて

<会長挨拶>

<図書館長挨拶>

駒井会長)

早速案件1に入りたいと思います。1 選書の市民参加についてということで、新しい案をご覧いただいたと思いますので、早速図書館側からなるべく簡略にといいいますか、ご説明をいただいて、よろしくお願いいいたします。

池田副館長)

私からご説明させていただきます。選書に関する利用者懇話会(案)とさせていただきますました。市民図書館の蔵書を充実するために、利用者と図書館が「場」を共有し、「今必要な」更には「将来必要になる」図書及び分野について語り合う、とさせていただきますました。館長からもお話がありましたが、共に考えて、皆様方と共に、市民の方と共に考えて、選書するためにご提案させていただきますたいと存じます。日時ですが、平成18年7月9日(日)13時から15時 テーマ「児童書」、平成18年9月10日(日)13時から15時 テーマ「地域行政資料」、平成18年11月18日(土)13時から15時 テーマ「一般書」、日時につきましては、私どもの方で、ごく一般的に参加しやすい日時をご提案させていただきますましたが、皆様方からも「このテーマについてはこの時間が」とかご意見をいただきますたいと存じます。続きまして、会場でございますが、市民図書館視聴覚ホール、この場所を考えております。対象は石狩市民図書館利用者、定員はなし、と提案させていただきますが、ご覧のとおりこの施設は、テーブルなしですと70人から80人しか入りません。いったいどれだけ集まっていただけか検討もつかないところもありまして、例えば定員を50名程度にするだとかある程度設定する、という手法もあろうかと思っております。これも併せて皆様方からご意見をいただきますたいと考えて、あえて今回はなしとさせていただきますました。申込につきましては、定員に関与いたしますが、会場準備のためにそれぞれの日程1週間前までに受け付けさせていただきますたいと思います。ただ、これも同様でございます。ただ、これも事前の申込という部分で参加者の方々が負担になるようであれば、この辺のところはいろいろな手法をとって参りたいと考えております。図書館からの参加者は、前回同様でございます。それから、それぞれ3回テーマを設定させていただきますたいので、参加依頼ということで参加者、これは市民の一般の方々及び図書館も含めてですね、参加者皆さんが幅広い意見にふれるためにそれぞれのテーマに関連する団体等へ参加を依頼してはいかがかと考えました。依頼先としましては、1回目の児童書に関しましては、図書館おはなし会関係団体、また市内子育て関係団体・施設、さらに、ここには記載しておりませんが、学校関係といったところが想定されるものと考えております。2回目の地域行政資料は、郷土研究関係団体、または施設、そして、3回目の一般書につきましては、あまりにもテーマが広いため、私どもの方で、現在のところどちらに依頼をかけるかというところまでいたりませんでした。これもあわせてご意見をいただければと考えているところでございます。ひとまず、この線のところまでご提案させていただきます。参考までに、

この線の下、事前の情報提供、今後のスケジュールにつきましては付記させていただいたところでございます。会長、以上でございます。

駒井会長)

はい、どうもありがとうございました。全体を見まして、そこに名称とありますが、選書に関する利用者懇話会ということの名称、それからその懇話会を開く目的、それから日時、会場、対象、定員、申込方法、図書館からの参加者、参加依頼、というふうに項目が書かれていますが、全体を見回して、何か抜けているというような、そういうことではお気づきのことはありませんか。よければ、上から。それでは、だいたいそういう項目で考えていければ全体像が見えてくるということで、最初からいくことにしますが、この名称というところではいかがでしょうか。

佐藤委員)

確認なんです、第3回の選書の市民参加についてという案件は全く破棄して、今回の利用者懇話会という話なんですか、それとも両方含めてこういう今回の利用者懇話会という案という形にもっていったらいいんですか。まず確認です。

駒井会長)

こちらで説明してもいいですか。前回の話し合いの段階では、前回出された案については賛成できないというのが協議会の結論だったと受け止めておまして、そこで新しいもう1案、次の案を出してくださるようという要求を図書館にいたしましたので、前の案はお考えならなくていいと思っております。よろしいでしょうか。そこから出発してよろしいでしょうか。

佐藤委員)

それでしたら、今回、この懇話会というのはあくまでも意見を聞くだけの場であって、選書という意味では実際選書をするというのは、選定委員会というので選定するのか、それとも明らかに、この懇話会自体に、いくつかの例えば児童書なら児童書のリストを挙げてもらって、これについてはどうなんですかという話にするのか、どちらにするのかも確認。

駒井会長)

はい、それはお答えいただきます。

池田副館長)

私からお答え申し上げます。1回目、2回目の協議会、ならびに3回目の協議会で改めて委員の皆様から、これまでの議論の経過をいうのを確認された中にございましたが、実際の資料選定という行為ではなくて、さまざまな選ぶ意味での分野だとか傾向、そういう非常にざっくりとありますが、一般の利用者の方を含めた、市民の方々が参加して意見を述べやすい、そして図書館と意見を交わしやすい会議にすべきと、私ども理解しまして、そういう形をご提案させていただきました。よって、実際の資料選定というつもりは考えておりません。以上です。

駒井会長)

はい、お願いします。

池田委員)

今の副館長の話しとちょっと違うと思うんですよ。もともと出発点は資料選定に関わっていくということ。最終的にこの資料を所蔵する、決めるというのは図書館の方で行う、我々やっぱり、こういう本をいかがでしょう、というふうに。ただ、いつも思うのはさっきもリクエスト2冊したんですが、1冊はたまたま図書館で選定されたのでこれは予約します。もう1冊は去年出た本で、他の図書館から借りておきますとのこと。僕はその本に対して、この本はこの図書館にあったほうが良いと思うから、その旨は伝えておきました。今の副館長の話だと、この懇話会でこの図書館にこういうものがあつたほうが良いとか、こういうものが欠けていますねというような意見をちょうだいすれば目的は達したという考えかた。僕はそうは思っていない。例えばこういう本いかがですかって言って、実際買う買わないを決めるのは私どもではありません。予算のこともありますから、次々出てきて、これもお願いします、あれもお願いしますと、それを全部抱えきれないものはありません。他の方は、今の副館長の説明に対し、どうお考えなのか。

駒井会長)

はい。今大事な点が出されて、名称がこのようになると、何かこうイメージする懇話会の中身が曖昧ではないかというご意見が出て、その曖昧さが出てしまったというような感じがありますが、私ども協議会が当初から要望してまいりましたのは、資料の具体的な選書に参加したいということですから、この懇話会という名称がこうであっても単に話し合いの場ではなく、関係事情について話し合いつつ、しかし具体的な資料の提供もしたいというか、資料のリクエストもしたいということも含んでいるように、今までの流れの中では受け止めてまいりましたけれども、それについて他の方はいかがですか。

羽田委員)

私も選書に関する利用者懇話会という言い方はしましたけど、基本的にはこの話し合いの場で選ぶ、私はずっと流れを見ますと、ここで希望を言ったものがどういう形になるかと言う、返しのことがないんですね。だからこれを懇話会で話し合った結果、選書に決定しましたというところまで市民とやりとりができないと、せっかく話し合いが言いっ放しに終わるわけです。市民参加というならば、そのやりとりができないと市民参加とは言えないんですね。そして、この目的のところも市民参加という言葉がどこも消えてしまったなという感じがしてならないんですけども、その辺の工夫も必要かなと。私はネーミングだとか目的は本当にイメージするものが大きいと思うんですよ。だからしっかり逆というと選書の正式な委員会がここを利用してしっかりその辺を見極める。そして最終的には資料費は石狩市の資料費の予算内でやるわけですから、最終的には皆さんのやりとりの中で、この本が決定いたしました、この本の考え方について決めましたと。もしかしたら、3年越しで買い続ける本もできてくるかもしれませんけれども、そういう形のやりとり

で、次の懇話会や例えば今、図書館が出している広報の中できちんとそのことを知らせていくとか、そういうやりとりができてこそ、市民参加と言えるんだと思うんですね。一方的に意見を聞く場、要するに、市民参加でいうと1番ランクの低い市民参加ですよ。言いつ放しというのは。市民参加というのはある程度やりとりができてこそ、市民参加だということを図書館は認識すべきだと思う。そういう議論をしてきたはずだと私は思っておりますけれど、その辺のところは工夫が必要だと思います。ですから、申込も1週間前受付となっておりますけれど、1週間前から受け付けてもいいですけど、私は始まる直前まで受付しておくべきだと思うんですね。誰でもが参加できるんだとしたら、開かれた中で、やるべきだと思いますし、そのやりとりの中で結果を導きだす。その結果を市民に知らせるといことが私は必要だと思います。目的については、もう少し、字句を市民参加という言葉が全くみられませんので、その工夫を委員の皆さんでしたらいいかなというふうに思いましたけれど、いかがでしょうか。

駒井会長)

今、出ましたように協議会の話し合いの中でずっと選書に関する市民参加を推進したいということが話し合われてきましたが、その文言、市民参加という言葉はどこかに入れることが大事なのではないか、というふうなことと、もう1つぜひ心に留めていただいてご意見を伺いたいのは、この懇話会を開きましたらばそこで出されたリクエストといいますか、選書ですね、資料を選ぶ、それについての最終決定は図書館におまかせしますけれども、この話し合いによってどういう成果が、どのような形で市民参加の成果、結果があったのかということきちっと戻すということどこかに明記しておくことが必要ではないかというご意見が出ましたが、他の方のご意見も伺います。いかがですか。

もう少し伺って、賛成とかそこは大事とか、やはりそのままでもいいとかいう双方の意見を伺って図書館へまたお返ししたいと思います。いかがでしょうか。ではちょっと戻しますが、選書に関する利用者懇話会というのは前回の話し合いの中で懇談会という言葉も出たのですけれども、あの前回の案のような堅苦しい感じではなく、もう少しゆるやかな印象の名称にしたらいのではないかとことを受けた結果だと思うのですが、この名称が例えばこれでいいかどうか、これでいいとして、目的のところにもう少しはっきりと懇話会をもうける意味というものを書き込む必要があるのではないかとことについてはいかがでしょうか。

ずっと選書の市民参加という言葉は使ってきましたよね。例えば、市民図書館の蔵書を充実するために、利用者と図書館が場を共有し、今必要な、更には将来必要になる図書及び分野について市民の参加を推進させるとか、「市民参加」という言葉は消さない方がいいのではないかとご意見があって。それはいかがでしょうか。はい、お願いします。

土井委員)

選書の市民参加ということが1番の目的です。内容はともかくとしまして、内容はいろいろ浅い深いがあると思いますが。そうすれば、今、会長さんが言ったように、図書

及び分野について語り合い、選書の市民参加の場とするとか、そのような言葉を入れておけば、その場となるのではないか。あと、先ほどお話ありました、返すところですか、このような選書になりました、と、ある程度選書、選書ということ在意義づけていくとすれば、図書館における事前の情報提供、また、最後に選書の事後報告というのへんな話しですが、なんかそのようなやはり市民に伝える、こういうのが皆さんと選書の場を設けて、選書いたしました、というような情報提供、説明、説明責任という文言を入れておくといいのではないかと思います。

駒井会長)

はい、ありがとうございます。いかがでしょう、そのあたりのところまでということで。細かい項目について、定員がどうというのはまた次にいたしますが、今出された問題を少し整理し、位置付けていく必要があるのならばそれをしていきたいと思いますがいかがでしょう。はい、お願いします。

藤家委員)

選書の市民参加という言葉を入れますと、利用者懇談会以前にもでたんですが、その時結構市外からの利用者の方がいらしてまして、積極的な発言もなされてたんですね。それとこちらの方、いただいたんですけども、近隣市町村の利用者が平日と休日とみましても結構利用が多いですね。そこらへんを考えると、市民参加という言葉を入れちゃうとそこらへんはどうか、という懸念をもちます。以上です。

駒井会長)

前回は市民というのではなくて、利用者のほうがいいのではないかというような、その単語に対する話し合いができましたね。そこと混同するのかなと思いますが。原則論と言葉の、私達の市民参加を進めようとする意識の部分というか、それとこの名称にもった利用者、名称には利用者という言葉を使っているわけですので、そのところをもう少しご意見を伺いたいと思います。

羽田委員)

確かに、石狩市民という言い方にはありますけれど、このような図書館ですから当然、4割くらいは市外の方ですかね。だから私はあんまりエリアだけで区切るという言い方、あんまり皆さんはお分かりじゃないかと思うんですね。市民というのはある意味「シチズン」の方の市民ということであって、石狩の「ピープル」を意味しているわけじゃないということは、ある意味社会的な言語としては少し通用しているのではないかなと。あえて図書館はそういうことを使ったほうがいいのではないかと、私は思いますけれど。ですからなるべく利用者懇話会というやわらかいタッチは、もしもこれを活かすんだとしたら、目的のところはきちんと市民の選書の市民参加の場とすべきだということを、きちんと位置づける必要があるというふうにわたしは考えますけれども。

駒井会長)

名称にあります、選書に参加する利用者懇話会の利用者は、この図書館の利用者という

ような括りがありますね。で、市民参加の市民というのはあらゆる市民をさしまして、それは普通名詞でありまして、石狩市民を指すわけではない名称としても、一般的に認知されているかな。市民だけ使う場合と、市民参加として使う場合では、またちょっと違うと思いますが、そういった意味では、名称には利用者懇話会の利用者でいいけれども、目的のところには市民参加という文言を残したほうがいいのではないというご意見がお二方。それは参加したいと思われる利用者が石狩市民に限られてるのかしらと誤解をされるのではないかしらと、ご心配の意見が1つですけれども、これはどう考えたらよろしいですかね。

問題は2つだと思うんですね。目的のところに市民参加という言葉を入れたほうが、私たちが話し合ってきた経過からして、その目的がはっきりと示されていいのではないかということと、もう1つは市民参加の市民というところが限られた範囲の狭いものという印象を与えては、ちょっと心配だなというご意見もあるんですけれども、そこらへんをもう少し整理できるようなご意見は何もないでしょうか。

いかがですか。さて、最初のところで頓挫してしまいましたが、この名称のところから1つずつ押していこうと思いますが、選書に関する利用者懇話会という名称についてはいかがなものでしょうか。これはこのままでもよろしいでしょうか。どうしますか。特別、反対がなければここは済んだことにして、全体を見回して、さらに1番最初に戻って、このような話し合いがなされた以上は、名称も変えるべきだということも後にあるかもしれませんがここは一度終わったことにいたします。

次に目的の部分ですけれども目的というように書いてはおりませんが、この懇話会を開く意味、目的、当然そういうことでこの2行があるわけですが、そこに市民参加という言葉を入れておいたほうがいいのではないだろうか、いや、その言葉はどうであろうという、そこについてはいかがでしょうか。2年にわたって話し合われてきましたので、それぞれの皆さんの中で何を話し合ってきたのかということをやっと整理していただいて、この言葉を入れる、入れないにどのような意味があるかということについて、それぞれ、考えていただいて、何かご意見をいただけないでしょうか。

羽田委員)

何度もこのことをこだわり続けた人間としては、選書の分野というのは、今まで専門の司書の人たちの分野であったわけですね。ですからあえてこのことをやるんだとしたら、選書の市民参加という言葉を入れなければ、私はこの2年間の話し合いが見えてこないと思います。ですからあえて使いたい。そのことを受け止めるべきだと思いますし、この新たな試みということが、この目的をもってわかるような言い方をすべきだと思いますので、何度も言うようですが、選書の市民参加の場とするという文言はぜひ入れていただきたいと思います。

駒井会長)

いかがでしょう。ご意見がないということは、特に反対でもないというふうに押さえて

よろしいですか。藤家さん、今のご説明に対していかがですか。

藤家委員)

私は特に反対というわけではないんですが、私としては、市民図書館の目的といいますか、ここの文言の中にあります、私は市民図書館の蔵書を充実するためにというこれだけで十分市民参加という意味は感じ取れるのであえて選書への市民参加という言葉は入れなくてもいいかなという気がしています。

駒井会長)

特に強い反対というわけではないけれども、その言葉を入れることに強いこだわりをもつこともないのではないかというふうなうけとってもらってもよろしいですか。そういうぐらいの、なかなか難しいですね。でも、もう一つどうぞ。ご意見をどうぞ。

池田委員)

先ほど副館長が言われましたが、要するに資料選定には関わらないって明言されました。そこをきちっとしておかないといけない。

駒井会長)

今、池田さんのおっしゃったことは、先ほど羽田委員が発言なさったことと関係が。

池田委員)

そのところをきちっと押さえておきたい。

駒井会長)

それでご意見が欲しいわけなんですけれども、この選書に対する市民参加という文言を入れれば、具体的に選書、資料収集に私ども市民が参加するということになるわけです。それを入れる、入れないはそういうことのための文言ですから、それに対して賛成か反対か、どちらでもいいか、そこまでは入れなくてもいいかというそれぞれのご意見が欲しいわけです。そこを出ましたうえで図書館に対して、協議会としては市民の選書に対する市民参加というところをおさえないのだというところを要求できるわけなんですから、ご意見がほしいわけなんですよね。はい、ここで図書館の方から。

池田副館長)

私の言い方が非常に断定的な表現を使ってしまったために、皆様に誤解を招いていると思ったものですから、発言させていただきます。決して、この案の中で先ほど池田委員がご心配なさったような、今後、決してですね、資料選定の場に市民の方が入ってこれないための提案ではないということだけは、聞いていただきたいと存じます。あくまでもこれまでの議論の中で、利用者、市民の方が気楽に参加できる場というところが中心になっていたと私ども理解いたしましたので、その時にこの資料選定、特に前回の提案の中で資料選定に参加してもらおうということに、この表現に皆様方も反対されたということを受けまして、そういう意味で、ぜひ、ふだん決めている図書館と、利用者である市民の方々との意見交換をさせていただく。つまりここでいう語り合うというところ、それから藤家委員がいみじくもおっしゃっていただきましたけれども、市民図書館の蔵書を充実させるため

にというところの市民というところ、こういったところですね、私どもは表現させていただきとところでございます。決してですね、この案をもちましてこれ以上のこともしないということを目的に提案したものではないということだけ聞いていただきたいと存じます。

駒井会長)

前回の案は無いことにして、この案から今日出発するというふうに申しましたけれども、市民の視点から図書館の資料を選定するという、基本的に話し合いを受けた図書館の考えは変わらないということをおっしゃった、だと思っんですね。ただ、前回の話し合いの時に、こういう硬い印象ではない名称の方がよいのではないかと、それから選定だけではなく、意見も同時にお聞きできるものならばそういう場にもしたいという膨らました考えで、受け止められての原案だというような押さえでよろしいですか。ということでそれでは池田さん、図書館の方もそういうようには思っていない。けれども、問題なのは文章というのは私ども今迄経験のないことをするとき、経験が無いわけですから適切な表現がなかなかできないということがあるかと思っんですね。それで今、ご意見が出ているわけで、その曖昧な誤解をなくするためにも、選書への市民参加という文言を残しておいたほうがよいのではないかというご意見が出ていると思ったらいかがでしょうか。

池田委員)

我々はいろいろ話し合った経緯のもとできていますよね。全然関係ない人がこれを読んだら、どうとりますか。別に謳ってませんよといえばそれまでです。もう少しきちっと決めておかないと、他のところはともかくとして、ここはきちっとしておかないと。副館長が冒頭に言われたことは、どうしても承服できません。

羽田委員)

第4回目の協議会ですから、第3回目は1回チャラにしてという言い方をされましたけど、あえて4回目をやらなければならなくなったのは、やっぱり私達の議論を受けての提案事項というのは気薄だったと思っんですね。今、副館長のご説明でいきますと、前回の資料選定に反対のご意見もという言い方をされましたけど、そうじゃないんです。副館長は来たばかりですから、議論に参加してなかったんですけども、以前、議論した議事録を読んでいただければ、その辺のところは十分伝わるはずですし、そこにいる司書さんもいたわけですから、きちりその辺も把握していただければ、何度も何度も同じような会議をしなければなりませんので、私としてはその辺選書の市民参加という文言というか、はっきりさせないと本当2年間の議論というのは一体何かというところに戻らざるを得ないですよ。きちり把握しないと、これからこれをやるとしたら、本当に大変だと思うんですよ。やるのは市民でもあり図書館でもあるわけですよ。だからその辺の把握というのは非常に若干気薄という気がしますので、よくその辺のことを2年間の議事録をよく読んでいただきたいと思っます。

柴村委員)

最初に会長が前回はチャラにしてといいましたが、やっぱり前回の話し合いを踏まえて今回が設けられているわけですから、前回に何が不満だったのか、ここをやっぱりあきらかにしていかないと、積み重なっていかないと思うんですね。それで、私の捉え方としては前回副館長が出された文言というか、それをどういうふうに受け止めたかということ、選定委員会っていうんですか、日常行っている選定委員会が、毎週木曜日に新刊情報をもとにしてこのように行っていると、そこに参加していただくという形で原案を出されたと思うんですね。それに私はそれでは単なる図書館の日常業務の追認にすぎないのではないかと。図書館の皆さん、大変ですね、膨大な仕事をこなしていますね。というような、追認のために開く選定委員会ではないと思うと。もっと長期的な展望で日々の業務に追われている図書館職員では目の届かない、専門的な部分とか長期的な部分とか、そういうことに市民からの声を聞いていただきたいということで、前回の文言に足りないといったんですね。それを受けて、今回出てきた文言は確かに図書館の日常業務の追認という部分は無くなって、良かったと思うんですけど、その代わりにどういうものが出てきたかということ、非常に曖昧な抽象的な話をお聞きするだけというような感じになってしまったというようなもので、これはこれで納得いかないというか、残念だというような気がします。このまま一般の人が見れば、ともかく選書に関するというのはよくわからないけど、今までどおり図書館についていろんな意見を聞く場所だというふうにしかならないような気がします。やっぱりここは普通の利用者懇話会ではなくて、選書に関して意見を聞く場所だということを明確にしなければせっかく作る意味がないと思うんですね。なので、先ほどから言われているように、選書のための市民参加を推進しという言葉はどうしても必要だと思うんですね。それからもう一つ、さっきからこの文言を読んで、短すぎて無味乾燥で最初から市民図書館の蔵書を充実するためにというふうに入っていますが、この読み方を市民図書館の蔵書を充実するために皆さん意見を言ってくださいみたいな感じですが、そうではなくてももちろん蔵書も充実する必要もありますが、何のためにこういった開かれた場所を作るかということ、市民図書館をより市民の身近なものとするために、もう一回いうと、市民図書館をより市民の身近なものとするために、そしてとか、また蔵書の充実を図るためとか。蔵書の充実を図るのは、もともとは市民が利用しやすいようにするためなことだと思うんですね。ですから、のっけから蔵書の充実を図るために皆さんのお手をお借りしますよ、みたいに入るのはちょっとこの文章はあまり良くないなと思いました。そして私は最初の蔵書の充実を図るためにという入り方とそれから、場を共有しというような曖昧な言い方ではなくって、選書のための市民参加を推進し、というふうにちゃんと謳わなければならないし、その次の今必要な更には将来必要になる図書及び分野というのも、これも非常に曖昧な言い方でどこに自分達というか、日常の図書館の人たちではカバーできない部分を市民の人たちから力を借りたいと思っているのかということをお訴える言葉が足りないと思うんですね。それは前回も私が言ったように、日常の毎週の新刊の購入だけで手一杯の図書館に、もう少し長期的視野や専門的視野に立って、図書の充実を図

るために市民の皆さんの声をお聞かせくださいというふうに、もっとはっきりした、何のために選書の懇話会を設けるかということをもう少し打ち立てないと、単に場所を設けましたよという、言いつ放しになると思うんですね。そういうしなければ、そこにいて、何が図書館の力になれるかというところが曖昧な懇話会というのは、人が集まらないと思うのですよ。わざわざ1日のうちの2時間とか時間をかけてくるからにはやはり役立って欲しいと思うから来るわけで、役立つ声を聞くための目的をもう少しはっきりさせるべきだと私は思います。

駒井会長)

はい、ありがとうございました。今、ご意見の中でこの目的というのは、柴村委員のご意見だけではなくて、今までの目的の2行という、ここは2行で書いていますが、ここそよく検討して実際的な文言にして、ここを充実させる必要があるというようなご意見が出ていたと思うのですが、そこに選書に関する市民参加ということはずっと言ってきたわけですが、その選書に関して、市民が参加する構造を作りたいという、さらにその先の目的はより市民にとって身近な図書館になる。より私達利用者にとってよい図書館になるといいですか、そういうことがその先に目的としてあるだろう、それを入れたほうがいいと。具体的な目的の文章に対するご意見も出たと思うんですね。一つはより市民の身近なものとするためという文言が必要ではないか。それから、先ほど一人の委員から出されております、市民参加を推進するという言葉はどうしても必要であると。曖昧なこの文章をもう少し誰が読んでも、何のための懇話会なのかははっきりわかるような中身にするべきだというご意見でした。いかがでしょうか。

皆さんの特別なご意見がないのですが、今の柴村委員のそれから前にも出されていたご意見によって、この目的をもう少し練り直したほうがいいと。それは図書館におまかせするのではなくて、ここでこういう文言は入れるべきだと、こういう形でこの文章を作り直すべきだというふうな具体的なご意見をもう少しだけいただけないでしょうか。はい、お願いします。

藤家委員)

最後の方に図書館の選定業務に反映させ、その結果を情報公開するというような意味の文章を入れたら、言いつ放しということにはならないのでしょうか。図書館の選定業務ってありますよね、それに参考とし、反映させ、その結果を情報公開する。いかがでしょうか。

駒井会長)

はい、藤家委員のほうから文章の最後のところに図書館の選定業務、そういう市民参加の結果を、図書館の選定業務に反映させ、その結果を情報公開するというふうな文言を入れたらいいのではないかという意見も出ました。いかがでしょうか。

羽田委員)

文章はちょっと見つからないんですけど、その藤家さんのいう、例えば目的のところに

いろんな文言が入る場合、直接的に業務という言葉が、はたしてふさわしいのか私は分からないんですけども、だから業務という言葉を入れて、当たり前のことですよね、図書館は業務をしているわけですから、そういう言葉っていうのがこういう目的に入るのが相応しいのかどうか、誰か知ってる人はいないのかなと逆に思ったんですけど。どうなんでしょう。普通、条例でも目的でも目的ありますけど、あまり直接的にそういう形では、確かに選書というのは業務ですから、図書館の中では、そういう言い方がいいのか。もうちょっと、はっきり。例えば業務じゃなくて、選書会議に反映させるの方がまだいいのか、どうなんでしょう。会長どうでしょう。

駒井会長)

どう考えたらよろしいでしょうか。

言葉はともかくとして、今、その藤家委員のご発言にあった、結果については情報公開が必要だと書いておくのがいいということですよね。図書館の選定委員会に反映させる、例えば使うものがあればそういう言葉でもいいでしょうというようなことです。それはいかがですか。

羽田委員)

これは目的として明確にするためには、はっきりしたものを載せた方がいいですから、もしそうだと、それに選書の市民参加というのが直接的に選書業務の中に反映しているというのが分かりますのでね、それはそれでいいのかなと思うんですけども。条例じゃないからいいかなというふうに思いますけれども、どうでしょう。

駒井会長)

どなたがお読みになっても、こういうことする会なのね、ということがわかるような形で出発したいという基本ですので、こういう文言が入ってもよいのではないかとというようなところですかね。はい、お願いします。

土井委員)

今、話聞きまして、目的が大分明確になってまいりましたね。それで、文章として1行や2行で、長い文章って、だめなんですよ。だめというか、分かり辛いんです。ですから、2行にして、最初は選書のための市民参加を推進すると。それからもうひとつは、図書館の選定委員会にそれを反映させてその結果を情報公開する。というような、二つとして、分かり易くしたらいいのではないのでしょうか。皆さんの意見が全部入り込むような形での、言ってることは同じなんですよ。図書館も同じことを言ってるんですけども、文章になるとどうしてもやはり、誰が読んでも分かり易い文章にすることが大切かなというふうに思います。

駒井会長)

はい、分かり易いということの点では、皆さん共有の認識だと今のところ受け止めていいと思いますから、そこに具体的などういう文言が必要かというふうなことでもう少し出していただければと思います。一つは、より市民の身近なものとするためという文言で、

最終的な目的として、市民図書館がより利用者に身近なものとなるためということが欠かせませんから、それを入れたらいいというのは具体的に出ました。それから、「選書への市民参加を推進する」という文言も、二つ目として入れた方がいい。それから、この利用者懇話会で話し合われたことが図書館の選定委員会に反映させられたその結果を情報公開するということも入れたらいいというような三つが出されましたけれども、その他に何か。この文章はとにかくこの表現はよくないというところも、おっしゃっていただければいいと思うんですけども。これではなく、こういう言い方。市民図書館をより市民の身近なものとするため、また、蔵書を充実するために利用者と図書館が場を共有し、今必要なさらには将来必要になる図書及び分野についての市民参加を推進する。推進し、でもいいのですが、二つに分けてもいいのですが、そしてその結果を図書館の選定委員会に反映させ、その結果を情報公開する、というのが今出されたご意見だったのですけれども、いかがでしょうか。

柴村委員)

最初の何のためにこれを開くかというところに、今読み上げたのを聞くと、市民図書館をより市民の身近なものにするために選書のための市民参加を推進しということで、蔵書を充実するためにはいけないと思うんですね。もともと選書というのは蔵書の充実のために開くわけですから、それと、市民の身近なものにするためにと、なぜ私がそっちにこだわるかという、図書館が蔵書をよくするために皆さんの声も聞いてあげますよというふうに、蔵書の充実をするために、を謳ってしまうと上からものを言っているように感じるんですね。そうじゃなくて、私たちがここは私たちの図書館だと思うために選書にもちゃんと口出しをしていこうという意味で、私は市民の身近なものにするためにこういう選書の市民参加を設けたんだという。だから、私の提案で言えば蔵書の充実を取ってしまって、最初の、なぜ選書委員会を設けるかという市民図書館をより市民の身近なものにするために、というだけでいいような気がします。

駒井会長)

そうしますとですね、柴村委員のお考えでは、ちょっと私の言葉は柴村委員がおっしゃったことを正確に書き取ることができなかったのですが、市民図書館をより市民の身近なものとするために選書への市民参加を推進し、ですかね。で、利用者と図書館が場を共有し、というのも取る。

柴村委員)

はい。場を共有しというのは、市民参加を推進するということで場は共有するわけですからそれもいらない。それからどういう図書を集めるかというのも今必要なまた将来必要なというのも、これもいらないですね。それは中身の問題ですから。ですから、選書のための市民参加を推進し、そこから藤家委員の言ったようにする。

駒井会長)

図書館のその成果をと、つなぎをどうしますかね。

柴村委員)

そうですね、その成果を、か何か。その成果を選定委員会に反映させ、その結果を情報公開するというふうにする。

駒井会長)

すると二行ほどで終わる。

柴村委員)

そうですね、三つの要素が入ってそれでどうでしょうかね。

駒井会長)

今具体的な文言をというか文章を柴村委員が提案してくださったわけですが、もう一度メモをできていらっしゃる方はちょっとメモをして検討をしていただきたいのですが。「市民図書館をより市民の身近なものとするために選書の市民参加を推進し、その成果を(この言葉は今思いつきの言葉ですから検討していただくとして、)その成果を図書館の選定委員会に反映させ、その結果を情報公開する。というふうなことで、委員の中から出されました三つの要点について盛り込み、より明確にこの懇話会の目的が通じるような形にしたという一つの案ですけれども、いかがでしょうか。どうでしょうか。

池田委員)

いいと思います。ただ、図書館側がどうであるかという。

駒井会長)

もちろんこれからそちらにお返しののですが。

池田委員)

それは確認しないと、こっちにきてまた、変わってしまうと困ります。どうですか、きちんとしましょう。

駒井会長)

皆さんの方からもしこれを共通認識として図書館に返すということによろしければ。よろしいですか、さらにこの点を入れるとか。石狩を付ける。別に何も今皆さんのご意見をただ一つの文章にまとめたので、石狩市民図書館を。

羽田委員)

できればこのことについては、この場で、すぐ紙に書いていただければ一番分かり易いんですけれども。

駒井会長)

私の順序といたしましては、各委員さんがこれでよければこの文言をそのままそっくり図書館に使っていただくというふうなことで提言し、そちらからの返答をいただくという順序ですが、皆さんよろしいですか。このような感じで。

柴村委員)

ただし、これが謳い文句というか、そのままチラシに入るとすれば、ですます体の方がよくないですか。

駒井会長)

表現上の問題ですね。

柴村委員)

ちょっと打つときに、ですます体に変えてみてください。

駒井会長)

情報公開をしますというふうな感じで、丁寧にするということですね。はい、それではよろしいですか。私ども協議会といたしましては今のような文章で呼びかけ、目的としていただけたらいいのではないかとということで図書館の方の応答をお願いいたします。はい、どうぞ。

池田副館長)

それでは私からお答えさせていただきます。図書館はぜひ皆様方のお考え、そしてそのお考えが表現された文言を全面的に尊重させていただきたいと存じます。以上です。

駒井会長)

ということで、この目的のところは今私どもが提案した中身といたしますが、具体的にその文言で通していただくというようなことなのですけれども、そこでよろしいですか。はい。それではその先へいきたいと思いますが。今度は項目ですが、全体、日時、会場、対象、定員、報酬、申し込み。申し込みについては先ほど受け付けは前日まででしょうというふうなご意見もありましたけれどもそれも参考になさって、参加依頼、2割程度それぞれの会によって図書館の方から依頼する部分を、2割程度というふうなことで出されています。それらについていかがでしょうか。はい、お願いします。

柴村委員)

時間がないので気になった事だけ言いますと、記事の3番目のテーマの一般書ということで括ってしまってますが、私は意見の中で結構あの、雑誌、それから新聞ですか、それに関する要望とか、不満というのはかなりあるような気がするんですね。なぜこの雑誌を入れないのかとか。それについてその図書館側の意見を聞きたいというのもあると思うんで、どういう分類かわからないんですけれども、一般書と、雑誌、新聞というような、雑誌類に関して入れてしまってはどうでしょう。よく私はわからないんですけれども。

駒井会長)

これは一般書という言葉が消さなくてもよくて、一般書と特に雑誌新聞というのも入れたらよいのではないかと。

柴村委員)

特にではなくて、併記でどうでしょうか。

駒井会長)

あの全体の、それこそ一般市民の受け止め方として一般書というときに、きちんとその雑誌や新聞も認識されているかということ、ちょっとそうでもないかもしれませんね。今のご意見はいかがでしょう。いいですか、ではそういうことでぜひ入れてくださいということこ

とです。はい、お願いします。

池田委員)

あの一般書に関してですが。児童書と地域行政資料についてはですね、ある程度専門の方のご意見をいただいた方が話はしやすいなど。一般書についてはね、何を専門家というかよくわかりませんが、そういう人には出てもらわない方がかえって話をしやすいんです。

駒井会長)

というご意見もあります。

池田委員)

ええ、そんな必要はないです。

駒井会長)

図書館の方としても未定というのはどうしようかということですから、ではそれは本当の意味でその希望者による懇話会ということに、この3回目はそうしたらいいのでしょうかというご意見、いいですか。はい、お願いします。

羽田委員)

地域行政資料というところの部分ですけれども、2割程度の呼びかけ団体には私は逆に言うと、市役所の職員だとか、いわゆる行政職員にも直接的に呼びかけられることはあまりないので、ぜひそういう意見も聞かせてくれというように呼びかけたらいいと思うのですね。今までやったことがないですから、ぜひお願いいたします。

駒井会長)

はい、2回目の地域行政資料のところの依頼先ですけれども、郷土研究関係団体・施設だけではなく、そこの行政職員というのも入れたらよろしいということです。ほかにどうでしょうか。よろしいですかね。もしこの項目について、何かご意見がありましたら後で思いついたところでおっしゃっていただいてもいいことにしまして、ここ図書館は8時でお終いですので、今日こそ気持ち良くですね、本当にご苦労さまでしたといたしたいところですから、先に進ませていただきたいと思います。それで、今日ですけれども次に、利用者アンケートの結果報告についてということがありまして、はい。

池田委員)

この際、お伺いしたいのは前の館長は8月の時に、ともかく予算を伴うものですから、どの程度かなと首を傾げていて、10%くらいかなと言われて、22,500,000円でしたね。昨年度は、その10分の1ですよ。そのくらいを例えばという表現されましたが、当然それもお読みになったでしょ、それもね。図書館ではどう考えられていますか。予算がなければ、いくらしゃべったって、お金がありませんのでいったんじゃ、身も蓋もないですよ。どのくらいの枠をお考えでしょうか。

駒井会長)

はい、ありがとうございました。ここをうっかり失念したまま先へ行くところでした。前にもこの部分がでまして、今回の項目の中に抜けておりますが、この懇話会に向けて選

書のための予算の枠、100万とか200万とかいろいろわかりませんが、それはどう考えてらっしゃいますか。

池田副館長)

私からお答えいたします。まず、前館長が断定的なものも言えなかつただけ難しい問題でございます。まず、明らかに言えるのは毎年の図書購入費というのは決まっております。その中でどういう割合で買っていくかということになってくると思います。私の予想ではこれからのこの懇話会の中で具体的な例えば、ご意見も出てくるかなと。現在のところ実は、一般書・児童書・地域行政の割合は7対2対1でございます。この部分というのは、当然これからの懇話会の中で、この情報をご提供差し上げて、そして、参加者の中からこの割合についてのご意見もいただけたらと思っております。その中で、必要なこの金額の枠をつけるかどうかと、いうこの辺のご意見もいただきたいと思っております。まさに皆様方が今まで、私ども図書館にご提言いただいた選書の市民参加という基本的な考えの中からこの枠すらもですね、将来的にはやはり市民参加の上で決められるべきものと私は考えておりますし、ただいつになるかということをお考えすると、これからの懇話会にその部分というのを期待できるのではないかと思います。残念ながら今の段階で、200万だとか300万だとか、金額をご提示できるものはございませんが、きわめてこの懇話会の中でいただきましたご意見を尊重していく考えでいきたいと考えております。以上です。

駒井会長)

今の池田委員のご質問は、今までの協議会の話し合いの中で選書への市民参加というのを図書館の方ものこれはいいことだということで、納得していただいた以上はその懇話会に予算を決めていただきたいという要望をずっと一貫してきているわけで、それについての第2回の選書への市民参加についてだけの話し合いの段階で、前館長さんから分かったというようなご返答があったのではなかったでしょうか。予算が決められないというのはどのように受け止めたらいいのでしょうか。

羽田委員)

私、確かに予算があるほうがそれに向かってやれるわけなんですけれども、基本的な資料費の中というふうに言われてましたので、逆にいうと選書の市民参加でどれほどいろんな要望や要求やそういうものが割合的に、結果として挙がっていくのかなというのを見たいなというのがあるんですね。初めからがんじがらめでやると、なかなかその枠から出ないというのがありますから、予算というか結果どれほどその選書の市民参加の中で予算を消化したのか。もしかしたら、9割がたそういう要望の中から本が買えたということも、もしかしたら出るかもしれないと。例えば児童本が全体の2割だとしたら、22,500,000円しかないわけですから、もしかしたらそういうこともあるかもしれないというふうに私は考えているんですけれども、だからむしろ予算を決めることが市民参加の枠を小さくするという可能性もあるのではないかと思うのです。だから結果、選書の市民参加でどれほどの予算が消化されたのかということをも情報の公開の部分、どんな本が選ばれたのか、金

額はいくらなのか、そういうことも含めて積み上げる必要があるかなというふうに思います。将来的にそれがきちっと確立できるようなときがあれば、だいたいこれくらいという目安がついてくるのかなというふうに思うんですけど。私はそんなふうに考えておりましたけれど。

駒井会長)

実績に沿って今後の課題にしたらいいのではないかなというふうに受け止めていいですか。今のご意見ですね。池田委員はどのようにお考えでしょうか。

池田委員)

枠は決めておかないと、結果これくらいになったというんじゃ、いくらなんでも計画性に乏しいと思います。

駒井会長)

図書館の方では、まだなかなか具体的な枠は決めかねているというところ。

池田副館長)

第2回の協議会の議事録、私持ってまいりました。岩崎館長のご説明をさせていただいた中で、確かに1割、250万くらいの別枠でというような表現はしてはりましたが、この中では結論をだしてはいないですね。先ほど羽田委員がご心配のように、トータルの枠の中で、その中で逆で使いきってしまったときにさらなるこのご意見があったときに、どうするのかだとか、いろいろなケースを前館長は述べた上でケースバイケースの面が出てくるのではないというような答弁になってございました。結果的にこの部分というのは枠の部分の明言はできなかったと私は受け止めているところであります。ただし、この部分については皆様方にこれからの懇話会の中で池田委員がおっしゃるように、以前市民図書館でも行いました、選書ツアーの部分では確実に予算を取って皆様方の選定にそった購入をしたわけですから、そういう形でという部分も十分出てくると思いますし、羽田委員のおっしゃるように、真摯にこの懇話会のご意見を受け止めた結果をごらんになっていただきたい、私どもとしてできるかぎりの図書館としても市民参加の精神をうけて行動をとりましたと、いうところもご覧になっていただく形もあるでしょうし、この部分というのは今の段階で図書館としてどちらがいいかという判断ができないというのが現状でございます。以上です。

駒井会長)

それでは要望をもう2~3といたしますか、出していただきたいのですけれども、ある程度の枠を決めるということは募集の段階で、この懇話会で使える予算はこのくらいであると、だからどうぞ参加してみてくださいというふうな募集要項なものにそれを盛り込むことになるというイメージですかね。池田さん、最初から決めるというのは。

池田委員)

ある程度、このぐらいは皆さんの要望で選定できますよというようなことがあったほうがいいですよ。じゃないといくらだって希望出す人だっていますよ。

駒井会長)

はい、おねがいします。

柴村委員)

チラシにいくら以内のという金額などを提示する必要はまったくないと思うですよ。ただ懇話会当日に質問がでると思うんですよ。これからいろいろ意見を言ってくださいって、いったいいくらくらいまで買えるんですかという質問されたときに、図書館側としては10万ですとか、100万ですとかある程度の大枠は提示しなければ、利用者が意見も本のこととも言えないわけですから、そのアウトラインはここで協議会の希望として一割程度はぜひ予算をとってもらいたいということを私たちが要望としてまとめることができると思うですね。それは図書館側がそのときにどう答えるかは別としても1割くらいはとっていただきたいというふうに私たちが要望を出すことはいかがでしょうか。

駒井会長)

いかがでしょうか。決めることのほどでもないというようなご意見の方はいかがでしょうか。

羽田委員)

そういう目安があるということは大事なことだと思いますけれども、ただ私なんかは1割と聞いたときに三つやったら足りないだろうというのが、私の中ではあるんですね。三つを250万でというと、きびしいなというのが逆に思うくらいなんですけれど。だから、枠をとることによってこっちの方が充実してることもあるのかなというふうに思っはいるんですね。でも、確かに質問されるというのは間違いないと思うんですよ。もうお金のことは、じゃ10万のこの本、とはいえないですからね。それはやっぱりひとまずそういうことをやるということをやるといっても大事なかなと。

駒井会長)

では、協議会として要望を出すことはよろしいですか。前の館長からは1割というご発言がありましたけど、どんなふうに考えたらよいのでしょうか。羽田委員の方は1割というふうに決めてしまうほうが、小さくおさえてしまうということを心配なさっていらっしゃるようなご意見ですよ。はい、お願いします。

須藤委員)

例えば市民参加の選書ということのために特別予算としていくらというように出すのであればですね、私はそのようなものを期待してたんですけども、総額は変わりませんという副館長さんのお話でしたので、そうであれば、そのうちの何割というふうにしてしまうと、先ほど羽田さんがおっしゃったように、結局高いものは買えないとか出せないというようなことになっていくと思うんですよ。ですから、ここにテーマで児童書となりましたら、総額でこのくらいの金額を児童書にあてるつもりだと。その中で出していただいたいのものを選定していきますからという形の方が、私はよろしいんじゃないかと思うんですよ。そういう意味で、250万とか1割とか、私が最初にお聞きした時点でお答えいた

いたのは、あくまでもリクエストがあったものにたいして、そういう枠をもっているということでしたので、リクエスト自体はそのままなさるというようにお聞きしていましたが、これとはまた別のものになるだろうと私は思ってたんですね。ですから、かえって枠として図書館がもっている児童書ならば、総額の2割程度というそこを出されたほうがよろしいのではないかと考えるんですが。

駒井会長)

総額の2割程度というのは、全体の児童書の予算を提示して、その中でという意味でおっしゃいましたか。この懇話会に向けてということではこれだけの枠があるということではなくて、児童書には全体でこれだけの枠があるので、出していただいたものの中で、その結果は図書館側に決定はおまかせいただきたいけれども、この枠の中で、どうぞどうぞということですか。そういう考え方ですね。

須藤委員)

蔵書の充実のために選書があるのですから、そうであれば図書館の方の金額と一緒に考える方が的確じゃないかと思うんですが。

柴村委員)

これは先ほど7対2対1だというふうに言って、児童書そのものが総額の2割にしか満たないですね。その2割の中で買っていただくにしても、そうすると最初から小枠で、22,500,000円の1割というほうが児童書の率からいけば、がんばれると思うんですね。総額がそもそも2割しかないところから、よろしく願いしますって言ったって、500万しかないところで、いくらがんばったって100万も買ってくれるかなという感じで、ちょっと児童書のことを考えたら、私が考えてるのは個々の新刊じゃないんですよ。ここは新しい図書館ですから、古いというか既刊の絵本なり児童書なりをもっと充実させなければならぬ時期なのではと思うので、とにかく金額が少なくなるのはあまりよくないなという感じがします。だから小枠というよりも、全体で出していただいたほうがいいかなという感じなんですよ。

駒井会長)

全体でというのは、その三つのテーマが出されてますが、3回分の懇話会全体でこれくらいの予算を考えていますという提示の仕方をということですよ。児童書が2・1・7ということは、児童書は約500万でその1割ならば、50万、2割ならば100万という、テーマごとの予算の提示を要望するか、全体の予算の枠をおおざっぱに決めといていてそれは後は1年目やってみなければわからないところがあるのでそういう形にするか、それと、もう1つは資料選定のための予算が図書館として全部でこれだけありますと、その中で考えていきますと、図書館全体の予算を提示する、それがいいのではないということ。

須藤委員)

私が言ったのはあくまでも、分野に関しての比率の2割であれば500万くらいのを図書

館としては予定しております、この中で図書館も市民の方も一緒になって選定しますと言うほうがいいのではないかという言い方ですね。ただ、柴村先生の言われたとおり 500 万だったらわずかしかないのでは、ということでしたら、先ほど、副館長さんがおっしゃったように児童書の割合を上げるとか、もう少し違う分野のものを減らすとかもその懇話会の中で話し合いをもてば可能だとうことでしたので、そこら辺のことも併せてできるのであればそのほうがよろしいのではないかと思います。

駒井会長)

選書に関するという、関するですからそもそもそういう予算の立て方についての市民のご要望もその中で出るということもあるでしょうということなんですが、どのような形で私たちはその基本的には一切枠というものを考えない、予算を考えないというような提示の仕方ではないほうがいいということは一致しているというふうに思ってもよろしいですか。それでは、現実その場でいくらかの予算があるんですか、というような質問があった場合にそなえて図書館側の心づもりとしてどういうふうに予算だてを考えたらいいのかというところなんですが、もう少し、具体的なご意見はいかがでしょうか。今、出ているご意見のどれをとるといいですか。はい。

柴村委員)

副会長のご意見でも私はいいと思います。今回初めてですから、やってみないとわからないので、図書館側がいったいいくら予算をつけてくれるのかと言われても、答えられないと思うんですね。それより、情報を伝えていく。年間 22,500,000 円しかない。それで、児童書に関してはその内の 2 割の予算があるんだと。その 2 割の 500 万近いところに、皆さんの意見をできるだけ反映させていただきます。というように言えば、小枠が 500 万ですから、どの程度反映させてもらうか分からないけれども、500 万というように言ったほうがいいのかもしいですね。それで、初めていろんな要求を出してみても、それが 100 万だったり 150 万だったりして、その内の何割を実際に情報公開するときに結果としてでるかということで、今後の目安がつくと思うので、その出し方のほうがいいのかもしいかもしれません。修正します。

駒井会長)

今、修正のご意見もありましたので、皆さんにはかります。この市民参加というのは同時に情報公開というのを伴っての市民参加。ということありますから、情報を正確に伝える。例えば図書館の全部の予算はいくらいくらで、その内児童書については約 2 割 500 万くらいなのであると。その中に皆様のご意見をできるかぎり反映させるための努力を図書館としてもしたいとおもっていると。そのようなご説明をすることによって、予算というものを初年度はそのような形、そして、それについての懇話会の参加者のご意見も聞いていくというようなところでよろしいでしょうか。いかがでしょうか。はい。

羽田委員)

出だしの 1 歩はそういう形だと思うんですけど、逆にいうと私、この提示を 3 日間で

されたということで、逆にびっくりしたんですよね。もうちょっと規模の小さなものかなと思ってたんですよね。例えば、運営方針の中で今年は子供の読書というようなところに力を入れるとかというふうに、いろんな形が出ておりますので、出だしはこういう形だけでも、運営方針に添うようなことも含めて、力を入れることはここだといようなところも含めて、考えていく必要があるのかなというように思うんですよね。もしかしたら、例えば、ブックスタートなんかやりだすと、そういう若いお母さんたちが集まってきたら、もっとたくさんそういう本を入れてくださって言うかもしれないし、なんかやってみないと分からない部分も相当ありますので、その辺を掬いながら、どこに力を入れてやっていくとか、少しポイント決めてやることも、今後は必要なのかなと思ってます。まだ、やり始めてませんから、ひとまずスタートさせることは大事だと思います。

駒井会長)

はい、ひとまずスタートさせることを前提にして、初年度はそういうところで、賛成をしてといいますか、皆さんが共有の認識をもってスタートさせるというようなとらえかたでよろしいですか。今のご意見は、選書に関するですからこの初年度3回、児童書と地域行政資料と一般書のテーマをそれぞれ会ごとに分けてですね、募集もその都度募集していますけれども、やり方そのものも市民の声を聞きながら、この先どのようにしていったらよいかということも含めて考え、手探りで実践していこうということなんですけれども、よろしいですか。皆さんのお一人お一人の顔を見ていくとよろしいようなので。今、回ってきましたように、目的のところですが、目的と書いていませんが、この意味するところの2行ですが、石狩市民図書館をより市民の身近なものにするために、選書の市民参加を推進し、その成果を図書館の選定委員会に反映させ、その結果を情報公開します。

池田副館長)

下は「ものにするため」、上は「ものとするため」となっています。

駒井会長)

「に」と「と」ですね。市民の身近なものとするために、市民の身近なものにするために。とのほうが強いことは強いでしょうね。どっちがいいですか。いいですか。下の方の助詞「と」を使っている方へ決める、それを図書館の方へ提言として差し出します。よろしいですか。では次にいかせていただきます。2番目です。利用者アンケートの結果報告について、資料もまわっておりますので、手短にそちらからご説明よろしく願いいたします。

池田副館長)

説明させていただきます。まず、第6回図書館まつりアンケート集計とさせていただきます。これは図書館まつりにおいてとらせていただいて、図書館でお気に入りの場所というのを回答していただいた結果でございます。それぞれお好みの場所というのが、大変わかって、皆さん図書館を愛していただけるということがよくわかるアンケートの結果となりました。続きまして、大変字がこまかくて恐縮ですが、札幌市近郊中小都市における

図書館来訪者の利用行動と題しまして、北海道武蔵女子短期大学の河村先生がまとめられた結果でございます。これは前回駒井会長の方から図書館においてアンケートをされた結果のご報告ということで、大学の方からすでにいただいていたものを今日、ご用意させていただきます。詳しい説明は避けたいと存じます。皆様、後ほどご覧になっていただきたいと思います。2番は以上でございます。

駒井会長)

はい。他館と比較という意味ではありませんが、この図書館の特色として出ている部分は何かありましたか。それはないようです。

池田副館長)

今回は河村先生も、北広島市図書館との比較をされてまして、同時期に市に昇格して、そして、人口も同じ、さらに大都市札幌のベッドタウンであるという状況の中でされてましたが、河村先生のご報告では、石狩市民図書館の特色であるところのこの車での移動ということについて、大変興味深いところがあったというお話をいただいております。北広島の図書館は駅前にありまして、そういう意味で石狩市民図書館の部分は車での移動という部分が相当大きな要素があるようですね、ということでした。

柴村委員)

登録率が石狩市民図書館のほうが北広島図書館より多いですね。1枚目の登録率。これは何か石狩市民図書館がこのように努力した結果、登録率が高いというのは何かありませんでしょうか。

池田副館長)

柴村委員のご質問にお答えします。お答えしませんでしたと言いましたが、わかりません。この辺のところの数字は挙がっておりますが、ただ私が河村先生からお伺いしたところによりますと、このマイカーでのアプローチといいますか、この図書館の利用という部分がこの辺のところにてでている。これは登録率だけではなくてですね。利用の部分についても、でているように言われた記憶がございます。残念ながら、申し訳ございません。こちらとしましては、開館当初からの部分、利用冊数制限なし、さらに石狩市以外の方にもご利用いただく、こういったところでの結果かなと分析しているところではございます。以上です。

柴村委員)

読み取れる限りでは、市内は北広島よりも少ないですね。北広島は市内の方が85ですか65ですか。85ですから、そうですね、石狩は石狩市民以外の利用が非常に高いというのがありますね。

駒井会長)

これは、一昨年なりますかね、去年ですか。そのときに非常に詳しいアンケートだったんですね。答えるのに時間が必要でという、大変なアンケートだったんですが、しばらくその結果が目には届かなかったものですから、今回見まして、何かこれについて、確認といたしますか、またはお読みくださって、こういうところが特色としておもしろかったとい

うところがありましたら、それについて紹介していただくとかでもいいのですが。ありませんか。それでは、これは詳しく時間を見つけてですね、お読みいただけたらいいかなと思います。今回は北広島の図書館とこの石狩の図書館と2館を対象にしたアンケートだったようですので。では、次です、次にいきます。次は3番目、石狩市のブックスタートについて、前回に何か書いた資料がないのかというふうなことだったので、その資料が回されたということですね。はい、ご説明お願いします。

池田副館長)

はい、それでは私から説明させていただきます。石狩市ブックスタート事業実施要項とさせていただきます、目的から、それからブックスタート事業によって期待できること、さらには実施時期及び対象者、そしてページめくりまして、ブックスタートバックの内容と表現させていただきます。あの、4番目の特にブックスタートの内容は絵本が1冊、さらに図書館利用案内等、親子の方々に役に立つ情報というものをバックにいたしまして10ヶ月健診時にお配りする予定でございます。説明は以上でございます。

駒井会長)

ともかくこれは各自読める資料として手渡されましたので、何かご質問、確認、よろしいですか。では、これについては前回もブックスタートについての詳しいご説明を受けたりいたしましたので、ないということでもたさらに先にいきます。今日の案件は一応その三つで終わりなのですが、その他のところですか。前回、池田委員の方から図書館の職員のごことで何かご説明があって、あとでいいですかということでもしたのですが、はい。もう一度おっしゃっていただいてもいいですか。

池田委員)

合併によって分館が二つ増えますよね。当然人員がそちらに回ることになると思いますが。現在のスタッフのままでおやりになるのか、増員されるのですか。

池田副館長)

厚田分館、浜益分館は実は既存のスタッフがおりまして、そのまま引き継いでおります。以上です。

池田委員)

図書館の非常勤の人っていうのは身分的には安定していませんよね。ですから、そこを何かこう救済するようなあれっていうのはありませんか。

駒井会長)

はい、今、池田委員の方から出された問題ですが、ここの図書館の非常勤の職員の方は5年という、5年ですね。5年契約といいますか、5年経つと自動的にその、というのはありますが、その説明をまずしていただきます、はい。

池田副館長)

石狩市の非常勤職員のものには取り扱いの規則というのがございまして、今、会長がおっしゃったように任用期間の通算が5年を超えてはいけないという決まりがございます。

その中でも、ただ図書館の場合は、池田委員のお気持ち通りでございますが、やはり経験と知識と、こういうマンパワーというのが必要であるという認識も図書館はしているところでもあります。その中で、これまでもこの非常勤職員の取り扱いという部分では開館以降5年という中で整理すべき内容でございましたが、残念ながらまだ整理しきれていない状況でございます。現在のところ、この規則遵守のための、図書館としての採用計画という部分を内部で提示しておりまして、この計画に沿った形で現在とり進めをしているところでもあります。今後さらにこの図書館のスタッフという面につきましては、やはり市民図書館が市民の皆さんにとって有益なものであるためにどうしたらいいかという課題をしっかりと受け止めてはおりますが、なかなか課題自体も大変難しいところであるという認識も持っているところです。以上です。

駒井会長)

はい。現在の図書館の職員の方というのは、正職員の方が5人ですか。

池田副館長)

7人です。

駒井会長)

7人。それから非常勤の方は17人くらいですか。

池田副館長)

19人です。

浜益分館と厚田分館、2名と1名の3名につきましては司書の資格が無い非常勤職員でございます。本館職員につきましては、10人の職員がおりますが、現在9名の司書とそれ以外の非常勤職員という形になっています。最後に、正職員は館長以下7名でございます。

駒井会長)

その19人の非常勤の職員の方の、労働条件といいますか、通算が5年を超えてはならないというのはこれは皆さん同じ条件なんではないでしょうか。

池田副館長)

同じ条件でございます。

柴村委員)

5年を超えてはならないということは、5年でおしまいと。もう二度と職員として雇えないということですか。私は大学で学生の就職なんかに関わっていて、特にあの、図書館の希望者っていう学生がいます。石狩に限らず、どこでも正職員ではなくて臨時という形で、あの、臨時で採用されてもとてもありがたいことなんですけれど、5年間だけでそのクビになってしまうというのは、将来の希望がないですね。何とかそういう中途半端な採用をやめていただきたいというふうに私たちは思っているんですけども。あの、図書館協議会っていうのは、何と言うのかな、図書館の充実を図るだけではなくて、やはりその中で働いている方たちの権利に対してもちゃんと物申す必要があると私は思うんですね。ですから、非常勤の5年でそのクビにするということではなくて、せっかくその図書に詳

しくなってきた人たちの再任の道を何とか開いていただけないかと。それからまた、臨時から正職員になる道を開いていただけないかという、それはまさにあの、学生のことを考えての私のそのお願いなんですけれど、協議会の皆さんからもぜひそういう形で職員の待遇について意見を言っていただけないでしょうか。

駒井会長)

はい、わかりました。どうぞあの、時間がもうあまり残っておりませんが、この問題は今までの協議会の中でも何度か、質問、疑問、要望としては出されていたんですね。やはり図書館は人だと。それがどのところもみんな同じような条件であるということも一つの問題だし、そもそも非常勤がそういう扱い、そのような条件で、労働条件で働かなければならないという状況そのものが、どんな非常勤の人にとっても不安定なものだということで、そこについての意見は出されてはいたのですが、今、柴村委員からのご要望もありますから、どうぞご意見をお願いしたいと思います。はい。

羽田委員)

本当に非常勤も正職員も市民から見たら、いつも思いますけど、まったく同じに見えるんですね。そして非常勤の職員の人たちは非常に働く環境としては同じでありながらもらっている報酬というか、給料のベースは非常に低いというところでは、本当に何とかその、道を開いて、その非常勤から正職の道とか。非常勤職員の人たちの5年の考え方を変える。それとか、きっとそういう道が開けられるような私形をしてもらいたいと思います。ただあの、今、指定管理者の問題だとか、そういう流れがあちこちに流れておりまして、図書館、特に大学図書館なんてもう完全に指定管理者でやっているところもいくつも私聞こえてはいるんですけど。そういう流れが見えてきた時点では、きちんと早めに協議会なり何なりに提案して欲しいと。どういう形にするのか、そういうところも含めて協議会の意見も聞いて欲しいというふうに思います。

駒井会長)

はい。今あの、協議会のあり方、この協議会と図書館との関係性にも触れる貴重なご意見がお二人から出たと思うんですけど、私どもの協議会で図書館が市民にとって利用者にとってより良い図書館になって欲しい、その中には当然働く方たちの労働条件というものも含まれている。そこで安心して働いていただかないと人も育たない、人が育たなければ図書館は本当にいい図書館を目指すということについては欠けるのではないかと。そういうふうなことも含めて私どもの協議会に事業の報告や説明だけではなくてこういうテーマも提案していただいて私どもの意見を聞いていただきたいということがあります。私も本当にそう思っておりまして、これについてもう少しご意見のある方、もう少し時間がありますのでご意見を出していただけないでしょうか。若い人の就職という問題では切実ですよ。はい、お願いします。

佐藤委員)

基本的に石狩市職員である以上は異動の伴うことですよ、はっきり言えば。池田副館

長ももちろん市役所の方から来ておりますし、図書館だけの業務をして退職できるのであれば恐らく5年の括りというのもし必要ないのかもしれないですけど、正職となると石狩市職員としての扱いになるので非常に難しいのではないのかなと普段感じる事なのですが、もし、その非常勤と正職という括りを無くすのであれば、図書館としての職員を採用するという形をとらない限りは、おそらく辞令が出れば他の課からとんでもない畑違いの課に回ることももちろんありますし、それはやはりしようがない部分はあるのではないのかなと思います。その辺はやっぱり図書館の一存ではもちろん決められないことですし、市の施設に関する事なのでなかなか難しい事なのではないのかなというのが私の意見ですね。

駒井会長)

ただこういうことも協議する場所が協議会ではないかということについては、他にご意見ありませんでしょうか。

藤家委員)

先日、新聞紙上で2年後に石狩市民図書館が委託化されるということを読みました。そのことについてこの協議会では全く今まで触れられたことがありませんでした。とても驚いたんですけども、こういうことになったという経過と、どこでどういうふうに誰たちが決めてこういうふうになったのかということ、もしできたら説明をお願いします。

池田副館長)

あれは間違いでございます。石狩市民図書館は平成19年以降、指定管理者制度の導入について検討するというわけでございます。実は石狩市のホームページの中で指定管理者制度の説明の中に、確かに石狩市民図書館は平成19年以降導入すると書いてあります。これも間違いでございます。あの記事はインターネット上の情報を持って書いてとのことでございます。現実は今申し上げたとおり、指定管理者制度を導入するかどうかを平成19年以降に検討すると。大変皆様方には情報についてご迷惑をおかけしましたが、これが真実でございます。こういう大事なことは石狩市民図書館協議会で十分検討し、方向性をだしていくべきものと図書館も考えているところであります。以上です。

駒井会長)

今おっしゃった検討するというのはどういうことでしょうか。もう少し具体的に。

池田副館長)

可能性を検討するだけでございます。指定管理者制度を導入できるかどうかを検討するということでございます。これは市民の方も含めた行政改革懇話会のこれまでの論議の中で、平成16年度から国の法律でできまして公の機関を民間の方に委託できるという改正がございまして、この流れを受けて石狩市としても導入できるものは導入すべしという動きになってきています。ただ図書館が指定管理者制度を導入して民の力で管理運営できるかがここが肝心でございまして、この検討を19年度以降行っていくということでございます。

駒井会長)

他に検討を始めているところがありますか。

池田副館長)

図書館以外の施設はもうすでに導入しているところもございます。ほとんど導入済みという状況でございます。

駒井会長)

そろそろ予定の8時になろうとしていますので、ここでこの2年間にわたる協議会を閉めなければならないのですが、今最後に出された案件についてやはり非常に厳しい状況が図書館の方にも押し寄せていると。そのことについて図書館協議会はどのような対応ができるのか、というふうなことが出たと思うんです。それで私どもの協議会としましては今出されたご意見は、全体的にこのように大事な問題について協議会でも色んな意見を吸い上げて欲しいと、聞いて欲しいと、この場でも情報を私たちも知りたいし、それについての考え方、要望、そういうものを真剣に話すテーマの一つではないかというふうなことが出たと思いますので、これは議事録に残していただきたい。図書館の職員の正職員も臨時の職員もというふうに今は分かれておまして、圧倒的に臨時の職員のほうが多いわけですが、私は長い間この石狩におりまして図書館であろうと図書室であろうと、本のことを良く知った経験のある司書の方にお会いすると本当に安心でした。5年で契約が切れるという雇用形態は納得がゆきませんし、図書館の場合は特に困ります。そのようなことについても私どもの会としても要望を出していく機会をこれから先もきちっと捉えていきたいというふうに思います。ここでは今出された意見を是非次の、来年度の図書館協議会に引き継いでいっていただきたいと要望として出しておくことでよろしいでしょうか。私は最後に図書館全体にこの2年間の協議会で皆様は本当にお忙しい中を2回という回数では間に合わなかった、4回までお時間を作っていただいて様々、貴重なご意見を出していただきましたので是非全体的にこういうことを言っていきたいと、そういうご意見も伺っていきたいと思っていたのですが、時間的にはそれは時間が来てしまいましたのでここで終わりにしたいと思います。それで1つここで協議会として以前にも出てましたが、このような大きな問題が押し寄せてくるような時に2時間、年間2回というのはなかなか協議会としては無理ではないかと。是非この回数が元に戻りますように要望を出すことにしてこの協議会を終わらせたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

会議録署名委員

会長